

清流の国ぎふ花き振興計画 推進体制(案)

推進体制

〔計画策定〕

花で彩る「清流の国ぎふ」推進本部
(本部長:知事)

意見具申

花で彩る
「清流の国ぎふ」
県民会議

清流の国ぎふ花き振興計画〔5本柱〕

花き文化の振興

- 1 花き文化の伝統継承
- 2 新たな花き文化の創造
- 3 花きの効果効用の普及

園芸福祉の推進

- 1 若年層への活動の普及・拡大
- 2 活動地域・施設の拡大

花育の推進

- 1 家庭での花飾りの推進
- 2 小中学校での花育の推進
- 3 地域における花育の推進

花き産業振興

- 1 高品質・安定生産の推進
- 2 花き品種等の研究開発の促進
- 3 流通・販売体制の強化
- 4 園芸を支える多様な人材の育成

花き活用促進

- 1 地域資源を活用した花きの需要拡大
- 2 日常生活における花きの活用促進

花き振興施策の推進機関

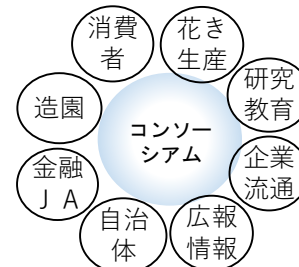
「(仮称)花と緑の振興センター」の設置

- ・「コンソーシアム」及び「担い手育成支援施設」を設置・運営
- ・コンソーシアム参画企業の勧誘などコンソーシアム事業を支援
- ・担い手育成支援施設の研修受入・研修計画の策定・情報の発信

「国際園芸アカデミー」における人材育成の強化

- ・時代のニーズに応じた教育による業界が求める知識や技術を持つ多様な人材の育成
- ・高度な実践技術を学ぶためのフィールドの充実

「(仮称)花と緑の振興コンソーシアム」の新設



- ・産学官金連携による課題解決
- ・異業種業界との連携による新たな需要の創出
- ・業界の課題解決のためのプロジェクト実行